平成２４年（フ）第７０７号
埼玉県三郷市戸ケ崎１丁目１番地
債務者　有限会社田中欣一写真事務所
代表者取締役　田中　欣一
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時45分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２１５号
長崎県佐世保市栄町７番５号
債務者　有限会社エクラン
代表者代表取締役　野口　菊代
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第４号
大分市新貝４番50号
債務者　丸徳印刷株式会社
代表者代表取締役　園田　順子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　正美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６８１２号
大阪市西成区山王１丁目５番26―417号、前住所大阪市西成区太子１丁目２番13号　ニシキハイツ502号
債務者　永田　美雄
1　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７５６号
熊本市東区佐土原１丁目22番30号、前住所熊本市東区佐土原１丁目１番15―404号ダイアパレス健軍２
債務者　清田　貴広
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１３８９号
東京都日野市新町１丁目16番地の１サンアベニュー日野119
債務者　新井　一彦
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５７１号
相模原市南区上鶴間本町８丁目37番３号　ファミール渋谷Ⅱ102
債務者　加藤　英治
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　佳代
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第７６３号
東京都町田市相原町1800番地26
債務者　志賀　信隆
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成25年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５７号
秋田県大仙市太田町国見字庚申塚47番地１
債務者　戸沢木工所こと　戸澤タキ子
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第７５１号
静岡市清水区興津清見寺町143番地の６
債務者　市野　一弘
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０２号
静岡県浜松市中区和合町936番地の502
債務者　田熊　一男
1　決定年月日時　平成25年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成25年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２号
静岡県袋井市鷲巣871番地の３
債務者　山本　鉄雄
1　決定年月日時　平成25年１月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２２１号
千葉県旭市江ケ崎1470番地　池の端住宅37
債務者　林　　一男
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　裕治
4　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第９０号
高知県土佐清水市足摺岬535番地
債務者　永野　明子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２４年（フ）第１３６５号
東京都国分寺市本多１丁目３番４号国分寺コーポ202
債務者　井上　直人
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部